

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年7月21日

県北広域振興局長 高橋 進

1 競争入札に付する事項

- (1)業務名 県北広域振興局土木部管内水門・陸閘機械設備点検業務委託
- (2)業務概要 入札説明書及び特記仕様書による。
- (3)履行期間 契約締結日の翌日から令和4年3月15日まで
- (4)履行場所 久慈市諏訪下地内ほか

2 入札方法

(1)の業務名について総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務委託の入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号のいずれかの規定に該当しない者であること。
- (2) 岩手県の県税、法人税若しくは申告所得税及び復興特別所得税又は消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (3) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から競争入札に関する指名停止を受けていないこと。
- (4) 岩手県から措置基準に基づく文書警告を受けている場合、入札書提出日現在において措置を受けた日から1ヶ月を経過していること。また、入札書提出日から落札決定の日までの間に、措置基準に基づく文書警告を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者、若しくは更生手続き開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者、若しくは再生手続き開始の申し立てをしている者でないこと。
- (6) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下に同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (7) 平成18年4月以降に元請として河川又は海岸における水門、樋門又は陸閘に係る機械設備に関する保守点検業務、又はこれに類する業務、若しくは河川又は海岸における水門、樋門又は陸閘に係る機械設備工事を実施した実績を有すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

〒028-8042 岩手県久慈市八日町一丁目1番地

岩手県県北広域振興局土木部管理課 電話番号 0194-53-4990

岩手県公式ホームページから入札説明書をダウンロードすることも可能である。

5 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和3年7月30日（金）午後3時までに9に示す照会先に提出すること。回答は、質問者及び入札参加者に対し令和3年8月4日（水）までにFAXにより回答する。

6 入札参加資格申請に関する事項

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要書類等を令和3年8月4日（水）までに8に示す照会先に提出すること。
- (2) (1)により提出された書類により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

7 入札及び開札の日時及び場所

令和3年8月19日（木）13時30分 久慈市八日町一丁目1番地 県北広域振興局 5階第3会議室

8 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金 入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者に納付しなければならない。ただし、入札参加者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (3) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 会計規則（平成4年岩手県規則第21号）第100条の規定により決定された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他 詳細については、入札説明書による。

9 照会先

岩手県久慈市八日町一丁目1番地 岩手県県北広域振興局土木部管理課 電話番号 0194-53-4990